Title	心的態度の一貫性とその表現について
Author(s)	葛西, 清蔵
Citation	北海道大學文學部紀要, 42(2), 81-109
Issue Date	1994-01-27
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/33624
Туре	bulletin (article)
File Information	42(2)_PL81-109.pdf



# 葛 西 清 蔵

0. 会話の場合,話し手が守るべき制約,いわゆる「会話の原則」がいくつかあることは知られているが,それ以前に話し手として当然前提とされているのが「話し手の気持ちのもち方・心のもち方が一定していること」である。話し手の側の気持ちのもち方に一貫性がなければ,発話そのものがなりたたない。本稿は「話すときの話し手の気持ちのもち方,すなわち心的態度が一貫していなくてはいけない」ということを主張しようとするものである。

本稿は大きく二つの部分からなっている。1.では、一つの命題について 異なる心的態度の表現・法表現が共起できないところから、「心的態度は一 貫していなくてはならない」ことを主張する。2.では、心的態度の一貫性 が必要であることは、1.でみた以外のさまざまな統語現象にもみられるも のであることを示す。

1. およそ、言語というものが話し手の心的内容を表現するものであるかぎり、それはつねに主観的な側面をともなう。 Quirk et al. は「完全に客観的な発話をすることは難しい。話したり、書いたりするものはみなわれわれの態度の痕跡(impress of our attitude)を伝える」(1985:613)という。このattitude とは mental attitude(心的態度)のことである。この「心的態度」ということばは、「法性」(modality)の定義、「文法手段によって表される話者の心的態度」にも、また「法」(mood)の定義、「話者の心的態度,すなわち法性(modality)を示す語形変化」のなかにもつかわれる。 $^{(1)}$ つまり、話し手の心的態度の表現で、文法手段によるものが法性であり、そのうち、語形変化によるものが法というのである。法であれ、法性であれ、いずれも話し手の心的態度の表現、つまり法表現であることにちがいない。 Bally は、

これこそ「文の魂」( l'âme de la phrase ) (1965:36) と, この側面の重要さをのべている。

- 1.1 従来, 法表現というと, 命題の外にあって, 命題内容にたいする蓋然性を表す法副詞・法助動詞などをさすことが多かった。たとえば, Halliday の, 「法性とは話者による蓋然性の査定」(1970:349) であり, 「節の意味の外にある」(1970:336) ということばのなかにもこのことが読みとれる。もともと発話の時の話し手の心的態度がこれらに限られるものではない。<sup>(2)</sup>基本的には, 発話する時の気持ちのもち方は, その発話が終わるまで継続するはずである(Palmer 1986:2)。命題の内容にかかわるもの, 話し手にかかわるもの, 話し手の気持ちのもち方はさまざまなかたちで, ささまざまなものに赴くはずである。たとえば, 蓋然性をあらわす副詞でも, 命題全体にかかるものばかりではない。
  - 1. a Perhaps he will come tomorrow.
    - b He will come, perhaps, tomorrow.
  - 2. She was dragging up arguments for *perhaps* the things I dislike most in the theory. (3)
- 1. a では perhaps は、he will come tomorrow という命題全体にかかり、その蓋然性を表す法副詞であろうが、1.bでは、それは tomorrow にしかかかっていない解釈ができる。2.では、perhaps がおよぶのは the things 以下である。心的態度の表現は命題そのものばかりでなく、命題をつくる要素の一つ一つにも表明される。

以下,筆者は「話すときの,話し手の気持ちのもち方」(cf. 中右 1979: 223,4,1980:59)を「心的態度」とし、その表現を「法表現」ということにする。また、この章では、議論を簡単にするために、命題にかかるものにかぎって検討をはじめる。

# 1.2 はじめにつぎの文をみよう。

- 3. a \* He may can solve the problem.
  - b He may be able to solve the problem.
- 4. a \* He may must solve the problem.
  - b He may have to solve the problem.
- 3. a, 4. a の文は助動詞が共起できないことを示しているが、3. b, 4. b の文が可能であるところから、may, can, must のもついくつかの意味のうち、can の「はずである」、must の「ちがいない」という、いわゆる「認識的意味」が、may のもつ「かもしれない」という「認識的意味」と「衝突」しているのがそれぞれの非文の原因であると推測できる。「法助動詞が共起することはできない」(Jackendoff 1972:100)(4)とは、「彼が問題を解くかもしれないはずだ」が許容できないように、助動詞によって表される話し手の心的態度が矛盾を起こしている場合のことなのである。いま少し法副詞を含めてこのことを確かめて見よう。
- 1.3 5. a \* He must possibly be a fool to say that.
  - b \* Undeniably, he may be there with her now.
  - c Evidently, she must have talked to her mother about them.
  - d He may possibly have forgotten.

これは、法副詞と法助動詞の組みあわせである。 Palmer の「一般に、認識的な法助動詞は副詞で修飾できない」(1979:57) ということばは、5.a,bの非文を説明してくれるが、「副詞」は正確には「法副詞」でなければならない。また、「一般に」という限定はなぜか。5.a,bが非文なのに、5.c,5.dが許されるのはなぜなのか。これはつぎの理由による。5.aのmust はつよい蓋然性を、possibly はよわい蓋然性を表し、また、5.bの undeniably はつよい蓋然性を、possibly はよわい蓋然性をあらわしており、それ

ぞれの組みあわせは,一つの文のなかで心的態度において矛盾しており一貫性がないからである。5.cでは,evidently,must ともに,つよい蓋然性を示し,5.dでは may,possibly がともによわい蓋然性を示し, may と possibly は「調和的」(harmonic)(Lyons 1977:807),あるいは,「たがいにつよめあっている」(reinforce each other)(Halliday 1976:193~4)のであり,心的態度において一貫しているため非文をつくらない。「一般に」はこういう場合をのぞくための限定である。 $^{(5)}$ 

- 6. a \* Evidently, John possibly left.
  - b \* Perhaps she has certainly met him there.

この非文の理由は明白である。一つの命題にたいして、蓋然性の異なる法 副詞が起こっており、心的態度に矛盾があるためでる。

つぎの例をみよう。

- 1.4.1 7. a \* Did Frank probably beat all his opponents?
  - b Did Frank beat all his opponents?
  - c Frank probably beat all his opponents.

7. a が非文で、7. b, c が許されるということは、7. a の非文の理由は、疑問であることと法副詞が共起しているためだと予想させる。命令、感嘆などとともに疑問も「法」の一つであり、法表現であるからここでもやはり、一つの命題にそれを前提とした蓋然性をあらわす法副詞と、その命題の真偽を問う疑問という二つのまったく異なる法表現があるために非文になっていると考えられる。このことについては、Jackendoffは、「文副詞は、情報を引き出そうとすることとは意味的に両立しない」(1972:85) (6) とのべている。以下類例をみることにする。

- 8. a \* Maybe/Perhaps come tomorrow.
  - b \* What has Charley evidently discovered?
  - b'\* Clearly, did you like the book?
  - c \* If the report may/can/must be true, we have to be prepared for the work.
  - c'\* If John certainly comes tomorrow, he will work in the garden.
  - d \* May/Must he be at home now?
- 8. a は命令と法副詞である。「文副詞は命令と共起しない」と Schreiber (1971:85) はいい,「態度を表現する付加語は命令とは共起することはない」と Quirk et al. (1972:517) はいっている。また,「態度の離接詞(attitudinal disjunct)は命令と共起できない」と Greenbaum (1969:112) も同趣旨のことをのべている。 8. b は疑問と法副詞。これについて, Bellert は「純粋に法的な副詞は質問にはおこらない」(1977:344)という。 $^{(7)}$ 8. c,c'は, Perkins (1983:111) が,「法小辞」(modal particle)とよぶ if をもつ仮定文のなかに,8. c では,仮定と法助動詞,8. c'では,仮定と法副詞という異なった二つの法表現の共起し,それが話し手の気持ちのもち方の一貫性をなくしているため非文となっていると思われる。 8. d では,疑問と法助動詞という異なった法表現の共起が非文をつくっているといえる。 $^{(8)}$
- 1.4.2 9. a Is he possibly a scholar?
  - b Is it possible that he is a scholar?

疑問と法副詞が共起きできないことは上でみた。 Schreiber は「法副詞は, 疑問文の文頭にはあらわれない」(1971:88) と文頭の法副詞が疑問と共起 することがないことをのべたうえで, 9.aのように, 文副詞は文中には起 こりうるとしている。

ところが、9.aには、9.bの文が基底にあると考えられ(1971:90)、9.aの文で問われているのは、「副詞だけ」(1971:88 note 11) だという。

9.a,bの文には、 he is a scholar という命題の蓋然性を問うという一つの法表現があるだけで、二つの異なる法表現があるのではない。この説明はつぎのことからも支持されると思われる。

- 10. a Did John carefully search the room?
  - b Did John search the room carefully?

Quirk et al. (1972) は,10. a のような文は,二つの理由でおこりそうもないという。その一つは,John が部屋を捜したかどうかを知らないとすれば,それを注意して捜したかどうかを聞くことはないだろうということであり,もう一つは10. a を yes-no 疑問にするのであれば,carefully を10. b のように文尾にもってくる,というのである。10. a と同様の文11について,

# 11. \* Did John cleverly stop smoking?

Bellert は「われわれは、同一の文のなかで質問をしかつ命題を「主張」することはできない」(1977:340) と一つの命題について疑問と主張がありえないというように、態度衝突の面からこの文を非文にしている。「一つの文には一つの心的態度の表現しかおこりえない」のである。一つの文に二つの法表現があるとみえる 9.a,b の文には、実は一つの法表現しかない。これが、9.a が許容される理由である。

1.4.3 12. a \* How foolishly did he answer their question! b \* If does he come, you will come.

12. a では、感嘆と疑問、12. b では仮定と疑問の、それぞれ異なる二つの法の表現があり非文となっている。

1.5 つぎに,いわゆる「法形容詞」についてみる。

「法形容詞」が法表現であるかどうかについては議論があり、最もまとまったものは、これが法表現でないとする中右(1979:230、1980:177)のものである。

- 1.5.1 13. a Possibly he is a scholar.
  - b It is possible that he is a scholar.
  - 14. It is possible that he is a scholar, isn't it? / \* isn't he?

普通同じ意味をもつといわれる(Grimshaw 1969:149~50)13. a, b は,これに付加疑問をつけると,14のように,it is possible にかかる方だけが許容される。付加疑問は主張部分にかかるものであるから,possibly とちがい,it is possible ははっきり一つの命題をつくり,「真偽の対象」となってしまっており,もはや主観的な法表現ではない(中右 1979:237)。自分の気持ちのもち方を他人に聞いて確かめることは普通ない(Palmer 1979:56)ことから,これはきわめて強い議論であって,基本的には正当なものである。しかし,法形容詞が法表現と考えられる面もたしかに認められる。詳しい議論は別の稿にゆずるが、 $^{(9)}$ ここでは,法形容詞が法表現であると思われるいくつかの点をみることにする。

1.5.1.1 15. A: Did Al cheat on the exam?

B: a Obviously.

b Obviously, he cheated on the exam.

c It is obvious that he cheated on the exam.

Schreiber は、15. Aにたいして、B. a,b,c の回答がありうる(1972:335~6)という。B. b,c が同義であるばかりでなく,Aにたいする答えとして,ともに成り立つということは,B. b,c の obviously, it is obvious が機能的にもおなじであることを示している。

1.5.1.2 中右は,「モダリテイ (=法表現:葛西) は削除の対象とならない」(1979:243) という。

16. A: Did Bill leave?

B: It's possible. (中右1983:615)

16. Bで削除されているのは Bill left である。削除されないで残った it is possible は法表現だということになる。

# 1.5.1.3 さらに、もう一つの例をみよう。

- 17. a \* It's likely that they've left the phone off the hook, haven't they?
  - b It's likely that they've left the phone.
  - c They've left the phone off the hook, haven't they?

この非文は、本来 it's likely のほうにかかるべき付加疑問が、 they've left にかけてあるためである (中右1980:137~4)。 しかし、この文は、同時にまったく逆のことをも示していると思われる。

中右(1979:246)は、「話し手が聞き手に自ら想定するところについて念を押すという態度を実現」している「付加疑問法」という法を考えているが、17. b, c がそれぞれ許容される文であるから、17. a の非文は、 it's likely と haven't they? が共起していて、一つの命題にたいして一方ではその蓋然性をのべ、一方ではそれに疑問を発するという、心的態度の衝突があるからだと思われる。付加疑問が一つの法表現であるから、それと衝突する表現は、やはりもう一つの法表現と見れるであろう。以上みた例でも、たしかに「法形容詞」は法表現として機能している側面があることがわかる。

以下、「法形容詞」にかかわる例をみることにする。

1.5.4 18. a \* It will be certain that he is taking it.

- b \* It's possible that he must be a good man.
- 19. a \* It is doubtful that he did it, but it is certain (that he did it).
  - b \* It is false and possible that he did it.
- 20. a \* What is it likely that he enjoys doing?
  - b \* It is certain that do it at once.

これらの例は、いずれも「法形容詞」ともう一つの法的な表現をふくんだものである。18. a では will と certain 、18. b では possible と must とそれぞれ蓋然性のちがうものが共起している。また、19では一つの命題にたいして、doubtful 、 certain と false 、 possible ということなる判断の表現がある。20. a では一つの命題に、その蓋然性をのべている一方で、疑問を発してる。20. b では命令文について、その蓋然性をのべる「法形容詞」をふくむことが非文をつくっているといえる。

このように、「法形容詞」は法助動詞とも、命令、疑問の法とも、別の「法 形容詞」とともに起こると非文をつくる。このことを見ても、やはり、「法 形容詞」は法表現の性格をもっていることは否定しがたい。

- 1.6 つぎの例は、いずれも斜体の個所は法表現としてあげられるものである。 $^{(10)}$ 
  - 21. a I think this car needs a tune-up, doesn't it?
    - b I imagine he is dating my wife, isn't he?
    - c I'm not sure acupunture really works, doesn't it?
    - d It seems that this meeting will never end, will it?

中右(1980:179)は、付加疑問のありようによって、これが斜体字の部分にかからないことから、斜体字の部分を法表現であるとする。この種の「遂行的な」表現ともう一つの別の法表現がかかわる例をみてみよう。

22. a \* I may deny that he be a fool to say that.

- b ?I am sure that he may be a scholar.
- 23. a \* I probably deny that he did it alone.
  - b \* I perhaps regret that she goes alone.
- 24. a \* I deny that he made a mistake and it is possible that he did.
  - b \* It is possible that I deny that he did it.
- 25. a \* I suppose that I deny that he went there alone.
  - b \* I am sure that he made a mistake and I deny it.
- 26. a \* What do I regret that you missed?
  - b \* I am sorry/I assert that Susanne is not here, is she?
- cf. c \* I agree whether John left.
- 22. では法助動詞と、23. では法副詞と、24. では「法形容詞」と、25. では別の「遂行的な」節による表現と、26. では疑問(26. c では「間接疑問」)と「遂行的」な法表現が共起しており、それらが衝突して、心的態度が一貫しないため非文をつくっていると考えられる。(この種の表現で注意しなくてはならないのは、時制がかわると発話時でなくなるため、もはや話し手の主観をのべる法的な表現とはならないことでる。)
- 1.7 つぎに、それとしてあげられることは少ないが、音調も法表現とみることができる。現実には、音調こそもっとも直接的に話し手の気持ちのもち方を反映しているといってよい。たとえば、Bally は「音調は法性の直接の反映」(1969:108) といい、Pakosz は、「音調曲線は態度の意味(attitudinal meaning)をつたえる」(1982:153) $^{(11)}$ とはっきりのべている。
  - 27. a (\*)Certainly/Maybe/Probably John likes bourbon.
    - b (\*) Max certainly has finished eating dinner, hasn't he?
- 27. a は下降音調でいうと非文とはならないが,上昇音調でいうと he likes bourbon という命題に, certainly とその蓋然性を一方ではのべておきながら,

他方ではその命題に疑問を発するという,心的態度の衝突があるために非文となる。また,27. b では hasn't he? という付加疑問を下降音調で言うか,上昇音調でいうかによって27. a とまったく同じ理由で別の判断がされる。 Jackendoff がこの種の文について,「情報をひきだすのではない…下降音調に一番ふさわしい」(1972:85)といっているのはこのことである。

以上、話し手が同時に異なる心的態度をもつことはありえないことから、「異なる法表現が共起できない」ということを、いくつかの法表現と思われるものの共起の現象によってみてきた。いちじるしく法表現としての性格を欠くといわれる「法形容詞」も、ほかの法表現と共起しないところをみると、やはり法表現としての機能を確かにもっていることが、逆にはっきりできたと思われる。

- 1.8 つぎに、およそ法表現といわれることはないが、たしかに法表現としての振る舞いをする「要素の移動」、つまり語順の移動を考えてみたい。
  - 28. a He can speak five languages.
  - b Can he speak five languages?
  - 29. a How fast can John run?
    - b How fast John can run!

音調を無視し、純粋に統語的にみれば、28.a, b も29.a, b もそのちがいは、can と he の語順の違いでしかない。平叙法と疑問法、感嘆法と疑問法の法の違いは語順の違いそのものである。(12)

- 30. a I have never borrowed money in my life.
  - b Never in my life have I borrowed money.
- 30. a, b二つの文のうち、bでは話し手がaよりいっそう命題内容にコ

ミットしていることは否定できない。語順が移動された $30.\ b$  では,「補文内容を全面的に支持」(N. A. McCawley 1977:392)されており, $30.\ b$  には, $30.\ a$  にはないつよい確信が示され,はっきり心的態度が表れている。 Jackendoff は,このことについて「語順転換は,転換のない形にはみられない,ある意味特性(semantic feature)を導入する」(1972:86)とのべている。以下,ほかの法表現との共起関係をみながらこのことを検討する。

- 1.8.1 31. a \* (??) So fast John probably ran that he got to Texas in ten minutes.
  - b \* Never Bill apparently has seen anything to compare.
  - c \* Rarely did John probably run so fast.

31の文は要素の移動と法副詞をふくむものである。それぞれ so fast, never, rarely が前置されていない文は許容される。たとえば、Bellert はこの種の文について「強調のため文頭にだされた要素は、もはや文副詞の領域にはなくなる。意味上の一貫性 (semantic incoherence)のなさが文を非文にする」(1977:347)と、この現象の性質をきわめて的確にのべている。31. b、cについては、否定的な要素が文頭にあり、蓋然性をあらわす法副詞よりも、作用域を広くもつために非文になるともいえる。しかし、それでは、31. aの説明ができない。 a,b,c に共通なのは、要素の移動と法副詞の共起である。 $^{(13)}$ 31. b,c には、そのうえに否定要素の作用域のことがからんでいると思われる。

- 1.8.2 32. a? \* Dave quietly may leave the room.
  - b? \* Slowly John will open the door.
  - cf. John will slowly open the door.

ここでは法助動詞と副詞の前置である。命題にたいし、不確かな態度を取りながら、一方では要素の移動によって、その命題内容につよくコミットし

ていることを示していることがこの非文の理由と考えられる。

- 1.8.3 33. a \* It's likely that never in my life have I borrowed money.
  - b \* Sally plans for Gary to marry her, and it's likely that marry her he will.
- 一つの命題に、それぞれ副詞句前置、動詞句前置があり、その命題にさらに、蓋然性を表す「法形容詞」がある。これらの共起が非文の原因をつくっているということになる。
- 1.8.4 34. a \* I wonder whether truly John has lost his talent.
  - b ?Sally plans for Gary to marry her, and *I think marry her* he will.
  - cf. c I swear that never in my life have I borrowed money.
- 34. a, b では副詞,動詞句前置と「遂行的な」 I wonder, I think という表現があるからである。34. c が非文にならないのは,副詞句前置と I swear がともに,命題につよくコミットした表現であり,その点で話し手の心的態度は一貫しており,「相反する支持」(conflicting endorsement)(N. A. McCawley 1977:392)がないからである。(14)
- 1.8.5 35. a \* Who into the house dashed?
  - b \* Each part, how did John examine?
  - c \* If my father he comes late, we've got stay an extra hour.
  - d \* In Boston, please buy a new car.
- aでは疑問と副詞句前置, bでは疑問と話題化, cでは仮定に左方転位, dでは副詞句前置と命令の共起が非文の原因であることは明白である。

以上見てきたように、要素の移動はどの法表現とも共起しない。このことはとりもなおさず、「語順は気持ちのもち方(emotional attitude)をあらわす」(Gardiner 1963:277)といい、語順も法性をあらわす(Kruisinga 1931:527)というように、「要素の移動が心的態度を表す」ものであることを示している。 $^{(15)}$ つぎの例は、要素の移動が二度起こったものである。Bolinger (1978:122)は「二重転位」(double dislocation)とよんでいる。

- 1.8.6 36. a \* Into the house the chairs the boys shoved.
  - b \* Speaking to now the president is our top reporter.
  - cf. c Yesterday in the inn I met a gentleman.

36. a では、副詞句と目的語、36. b では、分詞と副詞の前置である。36. c が非文とならないのは、副詞が「場面設定」(scene-setter)としての働きをしており、文の構造そのものをいちじるしく変更しているわけではないからである(児玉1989:48)。 $^{(16)}$ 

Emonds (1969), 中島 (1984) の研究は, 語順の移動に関する純粋に統語的な研究である。文の構造をいちじるしく変える語順の移動が二度起こってはいけない, というこれらの論文は,「一つの命題に, 異なる二つの法表現があってはいけない」ということを示したものであるということができる。

以上,命題内容にかかわるさまざまな法表現について,それらが共起できるかどうかを調べてきた。そして,基本的には,異なる法表現は共起できないことをみた。およそ,共起できないものは同じ類に属していると考えられるからである(D. Menanteau 1986:76)。

このことから、結論として次のように言うことが出来る。

37. 話し手の心的態度は一貫していなくてはならない。明白な態度を表明したところに、あらたな別の態度を表明することはできない。

これは、いかにも当然のことである。会話がうまくすすむためには、守らなくてはいけない「原則」があるが、それ以前に、話し手の態度が一貫していなくては発話そのものがなりたたない。「私は絶対金を借りたことはないかもしれない」は分裂症的である。

2. 1.では心的な態度の表現を命題内容にかかわるもの、それも蓋然性を示すものについてみてきたが、話し手の気持ちはこういう形だけででるものではない。話し手の気持ちのもち方が、その言葉のなかに抜き出しがたく表れるものであることは、「筆者も気づいていない無意識の姿勢が現われてしまう」(多田 1984:58~9)ものであり、話し手がどの心理的な位置で話しているか「話者の位置についての表現」(三浦 1976:17)でもあるのであり、そこに話し手の独自の見方や感じ方がでてしまう。この点では、心的態度の表現は、話し手の位置・見方つまり「視点」もかかわっている。Fowlerが、「法性は直接に視点にかかわる」(1977:13)といっているのは、まさしくこのことである。たとえば、心的態度はつぎのような点にもでてくる。

- 2.1 38. a He may be there now.
  - b \* He may be here then.
  - 39. a I was standing in front of the gate then.
    - b \* I was standing in front of the gate now.
- 38. bが非文なのは自分を中心にして表される, いわゆる「直示詞」(deixis) の使い方におかしな点があるからである。39. bでは, さらに, 時制がこれにかかわっており, 心的態度の表現との関係のふかさを示している。Lyons は, 発話はつねに話し手を中心に「空間的・時間的状況のなかでは, 話し手からの距離で there と here, 話す時間からみて now, then となる」(1968:275)のであり, 「法性は直示詞 (deixes)とより密に関連している」(1977:820)と, 法表現と「直示詞」との関係のふかさを指摘する。(et. Comrie 1985:14) Lyons (1977:690), Wallace (1982:207) ははっきり「時制」は法

表現であるとのべている。「時制の照応・非照応は話し手の心的態度によっている」(安藤 1983:250)のであり、「法性は時制や相と同じ体系にあらわれる」(Palmer 1986:208)。時制はすぐれて「視点の問題」(une question de point de vue)(Vendreyes 1923:171)なのである。 $^{(18)}$ 

- 2.2 心的態度はつぎのような点にもあらわれる。
  - 40. a The FBI arrested ... uh ... Bill Jones.
    - b The FBI arrested ··· Bill Jones.
    - c The FBI arrested ... oh ... Bill Jones.

James は、a.は「ためらい」、b.は「思い出そうとしている」か、「はらはらさせる」こと、c.は入念な選択、「決心しようとしている」ことをしめしているし、感嘆詞は「話し手の感情と態度」(the feelings and attitude of the speaker)(1972:164)をあらわすと指摘する。もともと、感嘆詞は話し手の気持ちのもち方をもっとも端的に表現したものであるはずで、それは感嘆詞のあと全体におよぶ。興味ぶかいのは、感嘆詞のおよぶ範囲は一種の「島」をなし、要素の移動に制限があることである(葛西 1991)が、ここではこれ以上ふれない。

- 2.3 41. a This program has been pre-recorded.
  - b This program has gotten pre-recorded.

Lakoff, R. (1971:154) によると、a, b の受動態のうち、get による受動態は、「その計画にたいして、a にか不利なことがなされた」という意味をふくんでいるとされる。つまり、get による受動態には、話し手の気持ちがふくまれており、「出来事にたいする話し手の態度」(a the attitude of the speaker toward the events) が反映されているという。すでに(a (a (a )) みたように、個々の語の選択のなかに、心的態度は表明されているのである。

- 2.4 また、さらにつぎのような点でもあらわれていると考えられる。
  - 42. \* What was John eating beans and ...?

これは,等位接続されたものの一方を移動させてはいけない,といういわゆる「等位構造制約」(coordinate structure constraint)(Ross 1967)にかかわるものである。しかし,実はこれはもっと一般的な事実の一部にすぎない。

- 43. a \* John and a hammer broke the window.
  - b John broke the window.
  - c A hammer broke the window. Fillmore (1968)/Kuno (1974)

ここでは John という行為者(agent)と a hammer という道具(instrument) という「格」(case) の異なるものが接続されているのが非文の原因となっている。

- 44. a \* He's clever and waiting.
  - b He's ready and waiting. Bolinger (1971)

ready, waiting は時間的に「一時的」なものであるが、 clever は「一時的でない」ものである。また、45のように意味的なちがいが、やはり非文をつくっていることから、 Kuno は46を提案する。

- 45. a \* John likes singing songs and Mary.
  - b \* John expected Mary's departure and that Jane would arrive.
- 46. Conjoined noun phrases must be similar in syntactic and semantic category. Kuno (1974: 476)

ここでは、統語的・意味的に類似した名詞句にかぎっているが、趣旨はつぎでもおなじである。 Schachter (1977) はこれを、47,48のような例からさらに一般化し、49の提案をする。

- 47. a The scene of the movie and of the play was in Chicago.
  - b \* The scene of the movie and that I wrote was in Chicago.
- 48. a \* John ate with his mother and with good appetite.
  - b \* What are you doing and shut the door.
- 49. The coordinate constituents constraint
  The constituents of a coordinate construction must belong to the same syntactic category and have the same semantic function.

ここで主張されているのは、「等位接続されるものは、統語的にも意味的にも同じ観点でとらえられたものでなければならない」ということである。ここにも一貫性が必要である。「梨とリンゴは接木できない」(Tesnière 1976:326)のである。42の非文はそのほんの一例にすぎない。

- 2.5 2.4では,等位接続される時の制限は,結局は視点・態度の一貫性の問題であることをみた。ここでは,主節と従属節の間の一貫性についてみる。
  - 50. a \* Melinda maintained that, dumbass, the bite was negligible.
    - b \* Mark assured that, I imagine, the spiders were friendly.
    - c \* That beans he likes is now obvious.
    - d \* What that John will eat · · · is likely?

まず、50. a について。従属節には呼び掛け(vocative) はおこらない

(Zwicky, 1974:798, cf. James 1972:169)。複文において、主張部分は 普通は主節である。これはその文に付加疑問をつけると、主節につくことで わかる (Hopper 1979:103,4)。従属節は、その内容がすくなくとも話し 手には前提とされていて、その意味で、すでに心的態度が表明されているこ とになる。その箇所に、dumbassによって、強い感情を表明するというのは、 態度の一貫性に欠ける。 I imagine も心的態度を表す法表現と考えられるが, 50. b についても、まったく同じことがいえる。50. c , d は,主語になって いる that 節に、cでは目的語の前置、dでは目的語の wh-前置をしたもので ある。主語はそもそも、すでに了解されたものがくるところであり、当然そ れとしてすでに話し手の態度の示された箇所である。その内部にあらたに手 をくわえるのは、a.bの場合と同じく、非文をつくる。50.cは、主語節に いわゆる「ルート変形」をおこしたものであり、50. d は「文主語制約」 (Sentential Subject Constraint) にかかわるものであるが、これらは基本的 には心的態度の問題である。 van Valin が、「従節は前提ないしは背景になっ ている情報をあらわしているから、その部分の内容を、主張したり、たずね たりすることはありえない」(1984:548)と述べているのは適切である。 wh- 句をもつ節のなかから要素を抜きだすことを禁ずる「wh- 島の条件 | も おなじことである。

- 2.6 また、心的的態度はつぎのような例においてみられる。
  - 51. a Jane is content that she is smoking her life away.
    - b Iane is content to make her life smoke.
  - 52. a I find that the chair is uncomfortable.
    - b I find the chair to be uncomfortable.
    - c I find the chair uncomfortable.

Riddle は、that 節は「事実の陳述」をあらわし、不定詞は「主観的判断」

をあらわす(1975:471~3),という。これは,51で「自分の一生を無駄にする」という命題にたいする Jane の気持ちのもち方の違いを that 節,不定詞で示しているといえる。また,52. a について, Borkin は,「なんらかの証拠によって,確かめられた,客観的なことがら」としてのべられたものであり,52. c は,「まったく主観的な表現」であり,52. b は,a,b の中間にあたる,とのべている(1975:124,1973:46)。また, Ransom ははっきり「補文子 that , for-to で法表現となる」1986:117,8)といっている。このように,補文には,話し手の心的態度が表明されている。このことをふまえて,つぎの文をみよう。

- 53. a \* Mary, I believe that ... is insane.
  - b Mary, I believe ··· (to be) insane.

この文は、話し手が「事実」、「客観的なことがら」と判断した箇所、つまり、明快な心的態度を表明したところからは、要素の移動により新たな態度表明ができないことをしめしている。これは「時制文制約」(Tensed S Constraint)とよばれるものであるが、これは、「心的態度の問題」としては、明白に50. a, b, c, d の文と平行するものである。53. b が可能なのは、定動詞をもたず、全体で一つの文として機能しているからである。さらに、33. a としてあげたつぎの文をみよう。

# 2.7 54. \* It's likely that never in my life have I borrowed money.

この文が非文になる理由は、従属節は命題内容にたいし「100パーセントのコミット」しており、一方主節では「非常に熱意のないコミット」しか示しておらず、これが「相対立する支持」となっている(N. A. McCawley 1977:392)ことだという。これはまさしく主節と従属節の心的態度の衝突以外のなにものでもない。また、このことは主語節に「 $\nu$ ート変形」を起こすこと、主節の述語との関係の問題でもあり、いわゆる「主節現象」(M. C. P.: main clause phenomena )の問題になるが別の稿であつかう。(19)

2.8 法表現が視点と深い関係にあることはすでにみた。つぎに、Kunoの「感情移入」(empathy)をみる。Kuno は、記述している「出来事に参加しているものにたいし、どのような態度」(the speaker's attitude toward the participant of the event)(1976:431)をとっているか自ずからでてくるとし、その参加者に話し手が一体化している(identify)ことを示すために「感情移入」という概念をつかう。

つぎの例をみよう。

- 55. a John hit Mary.
  - b John hit his wife.
  - c Mary's husband hit her.
  - d \* Then, Maryi's husband, hit his, wife,. Kuno (1976)

55. a は感情移入については「中立」(neutral)であるとされる。55. b は John の立場からのべられており、感情移入は John にされている。53. c は Mary の立場からのべられ、 Mary に感情移入されている。ところで、55. d では、 Mary's husband が Mary に感情移入した表現であり、 his wife は、逆に John に感情移入した John の立場からの表現である。このことから、55. d が非文なのは、同一の文のなかに二つの異なった感情移入の焦点があるからである、として56を提案する。

56. The ban on conflicting empathy foci.

A single sentence cannot contain two or more conflicting foci of the speaker's empathy. (1976: 432)

ここでいう感情移入の焦点とは Kuno のいうように、すぐれて「視点」の 問題である(1977:629)。

以上,蓋然性以外の,いろいろな心的態度のあらわれ方をみてきた。時制,時,場所の副詞,代名詞など「直示的な」もの,that節とto不定詞,等位

接続される要素などそこにみられるのは、それぞれが「話し手のただ一つの 視点からとらえられたものでなければならない」ということである。「一つ の文をつくりだす間は、きめた位置をまもらなければならない」(Kuno 1987: 206)のである。

Banfieldではこのことをさらに一般化される。

- 57. a Peter asked, "Can it be that I am in love with her?"
  - b \* Peter asked (whether) could it be that he was in love with her.

いわゆる直接話法を直接話法にする場合,直接引用の文では,直示的な表現,時制などはすべて話し手一人の立場からみた表現に書き変えられなければならない。これを58としてまとめる。

58. The 1 E/1 consciousness principle.

For every node E, there is a unique referent called subject -of -consciousness, to whom all expressive elements are attributed.

(E: expression)

「あらゆる表現はひとつの意識主体によるのでなければならない」 (20)ということをのべている点で、これはきわめて重要である。「話し手は、一定の時間に、一定の空間をしめる一つの意識主体としてしか、発話をすることができない」のである。発話は、話し手が統一のとれた意識主体であることが自明の前提とされている。 2. でのべてきたことは、すべて、このことから派生するものであり、 1. でのべた、命題内容についての、話し手の「心的態度の一貫性の必要」の一部にすぎない。

以上, 1.では,蓋然性を中心に,心的態度の表現をみることにより,心 的態度が一貫していなくてはいけないことをみ, 2.では,それ以外の心的 態度の表現をみることによって,それらは一つの視点によるものでなければ

ならないこと、心的態度の一貫性とは視点の一貫性であることをみた。

長い発話では時間が経つにつれて、微妙に話し手の気持ちのもち方がゆれることがあり<sup>(21)</sup>、興味ある点が多いが、それは稿をあらためることにする。

#### 註

- \*本稿は、葛西 (1981) を、その後の研究を加えて、大きく修正・加筆したものである。 葛西 (1993) は、その骨子の一部をのべたものである。
- (1) 大塚・中島監修 (1982)。また, Bally (1965:110) は, 法性と法について, 'modalité est la forme linguistique d'un jugement intellectuel, d'un jugement affectif, ou d'une volonté ····· La partie de l'énoncé qui exprime le jugement, ou la volonté est appelée modus:'
- (2) Ransom (1986: 196) 'across languages, and especially in English, one finds modality represented by a variety of forms, combinations of the meanings of higher predicates, sentence adverbs, complementizers, modals, and mood.'

Charleston (1960: 10) 'Here must be included  $\cdots$  intonation, stress,  $\cdots$  interjection, exclamation  $\cdots$  the use of intensifiers, certain particles, words, and phrases that betray a personal feeling or attitude,  $\cdots$  ' その他 cf. Knowles (1987: 205), Fowler (1977: 43), Kuroda (1972: 165  $\sim$  6), Zwicky(1974: 795), Urmson (1963: 225), Pike (1972: 56, 59), Ransom (1986: 117  $\sim$  8), Riddle (1975: 471  $\sim$  3)

- (3) また, No, my *poor* little girl. の poor は, girl の意味を限定するものではなく (Jespersen 1976:91), girl にたいする話し手の態度 (speaker's attitude toward the person) (Banfield 1973:72) をあらわす emotional ものであるが, これも girl だけにかかるものである。あとで見るように, I believe なども法表現であるが, これについても, まったく同じ現象が見られる。
- (4) ある方言では、二つの助動詞が共起することもあるが、その二つのうち、前の方が認識的な意味をもつ (Brown 1991:75)、あるいは法副詞とおなじ (Battistella 1991:51,52) ことでもわかるように、法表現になるのは、二つの助動詞のうち、前の一つだけである。
- (5) Jackendoff (1972: 107) 'redundancy is avoided' も参照。
- (6) 水口志乃扶(1982:339~340)「法の副詞は…文の表す命題の真を一つの項としてとる文副詞であり、…疑問文、命令文、遂行文は真偽価値をもたず命題をなしているのではないので、命題の真を一つの項としてとることはできないのである。疑問や命令・約束をしている一方で、話者が別の主張を成すことは語用論的にも破綻をきたすことになるので…非文になるのである」は、適切な説明である。cf. Bellert

(1974:344)

- (7) なお, これについて Jackendoff は, 'not … uncomfortable' (1972:84), Bellert は, 'unacceptable' (1977:344) と判断の違いをみせるが, 基本的には異なる法表現の 衝突である。
- (8) Ota (1792:51) はこの点について, 'there seems to be some restrictions upon the use of epistemic *may, can, must* in question' と, より具体的である。cf. Perkins (1983:116)
- (9) Palmer (1979:56) では、'We seldom question epistemic modality.'と、seldom を使っている。不確かな気持ちの時には、一応その時の気持ちを表明しておきながら、さらに相手に聞いて確認するということはあるはずである。Palmer はその例として、Can they be on holiday? をあげている。葛西(forthcoming)「it is possible と possibly」を参照。
- (10) Benveniste (1971: 228) "... by including *I suppose*, and *I presume* in my discourse, I am taking a certain attitude to the utterance that follows."
- (1) Palmer (1986: 6) 'they often mark what can clearly be regarded as modality'

  Pike (1972: 55) 'meanings of intonation contours are largely of this general type ...

  attitude of the speaker'. Gimson (1978: 227)' intonation ... may serve to indicate the
  emotional attitude of the speaker'. Green(1975: 127) 'the speaker's intention will always be obvious to the hearer from the intonation'. cf. Urmson (1963: 225), Ransom
  (1986: 126), Charleston (1960: 10)
- 性質が認められる。Mathesius (1975:83~4) 'First the speaker impatiently states the new element of the intended statement and only afterwards adds the known element from which he actually starts'. Halliday (1968:240) 'just I'll say what I have to say and I'll remind you what I'm talking about'. Jespersen (1961:57) 'emphasis may be expressed by either of two positions (beginning or end order ….) Jespersen (1976:99) '… and much depends on 'What is at every moment uppermost in the mind of the speaker. He will always pronounce first what is actual to him'. cf. Vendryes (1978:160), Charleston (1960:138)
- (13) Bellert (1977:347) は,否定と前置の共起は,contradiction であるという。cf. Herbst (1979: 140) 'it is one extreme on the probability scale'.
- (14) McCawley, N. A. (1977: 392)' the right degree of intensity of the speaker's feeling, emotions toward the proposition in the subordinate clause'.
- (5) 言語機能を, referential, factual と emotional, emotive と分類する Charleston, Vendryes では, emotional, emotive の方に, われわれの法表現が属すると考えられる。 Charleston はここに, 'choice of word and construction' (1960: 10) をあげ, Vendryes もここに, 'le choix des mots et la place qui leur est donnée dans la phrase'

(1968:160) をあげている。

- (16) Emonds とは別に, 語順の移動には, 三種あると考えられ, これらがすべて心的態度の表現になるわけではない (葛西 1989)。場面設定については, Geis (1968) を参照。
- (17) Delancy (1987: 168), Cushing (1972: 84, 89) も参照。時制が命題のそとにあり、命題全体をその作用域にするという考えは、生成意味論、格文法にみられたが、最近の文法で、「VP 内主語仮説」(Sportiche 1988) にもこれがみられるのは興味ぶかい。
- (18) Goldberg (1991: 386) の Unique Path Constraint: 'if an argument X refers to a physical object, then more than one distinct path cannot be predicated of X within a single clause.' も趣旨はおなじであろう。
- (19) 葛西 (in preparation) 「いわゆる MCP (主節現象) について」を参照。
- ② Cushing は、話し手の気持ちのもち方を、stance とした。彼は、[± stance] を考え、[-stance] の場合、話し手は、'passive state of mind'であり、suppose、guess、would expect などの動詞をつかい、これらは、'do not involve specific acts of adopting a definite stance with respect to the truth or falsity of the follo wing S'という。そして、そのSを代名詞化する時には、soになるという。[+ stance] の場合は、[+ definite] Sが続き、代名詞化すると it となる、という。興味ぶかいのは、主節と従属節の stance は一致する必要があり、かれはこれを、「意味構造条件」(semantic structure condition)とよんでいる。これは、まさしく、「心的態度の一貫性」の必要と平行するものである。cf. DeCarrico: Semantic Contradiction Constraint
- (21) 宮崎・上野: 「視点は単に空間に限らず、時間的にどこかに位置を占めたり、移動するのである」(1985:56)、「作品の展開につれて視点は移動することもある」 (1985:105)。なお、具体例については、葛西(1988)を参照。

#### 安藤貞雄 1983 『英語教師の文法研究』 大修館

Bally, C. 1965 Linguistique Générale et Linguistique Française Franke Berne

- Banfield, A. 1973 "Narrative style and the grammar of direct and indirect speech" FL 10: 1  $\sim$  39
- Battistella, E. L. 1991 "The treatment of negation in double modal constructions" LA 21-1/2: 49  $\sim$  65
- Bellert, L. 1977 "On semantic and distributional properties of sentential adverbs" LI 8-2: 337  $\sim$  351

- Benveniste, E. 1971 "Subjectivity in language" : Problems in General Linguistics Univ. of Miami Press :  $223\sim230$
- Bolinger, D. 1971 "The nominal in imperative" LI 246  $\sim$  250
- 1978 "Asking more than one thing at a time": Hiz, H. (ed.) Questions Reidel Publishing Company
- Borkin, A. M. H. 1973 "To be' and not 'to be" CLS 9:  $44 \sim 56$
- 1975 Raising to Object Position Univ. of Michigan Papers in Linguistics
- Brown, K. 1990 "Double modals in Hawick Scots" Trudgill, P./Chambers, J. K. (eds.)

  Dialects of English Longman
- Charleston, B. M. 1960 Studies on the Emotional and Affective Means of Expression in Modern English Francke Verlag
- Comrie, B. 1985 Tense Cambridge Univ. Press
- Cushing, S. 1972 "The semantics of sentence pronominalization" FL 9: 186  $\sim$  208
- DeCarrico, J. S. 1980 "A counterproposal for opaque contexts" LA 6-1: 1 ~ 20
- Delancy, S. 1987 "Aspect, transitivity and and viewpoint" Hopper, P. J. (ed.) *Tense-Aspect* John Benjamin Pub. Company
- Emonds, J. 1967 Root and Structure-preserving Transformation Indina University Linguistics Club
- Feldman, C. F. 1974 "Pragmatic features of natural language" CLS 10: 151 ~ 160
- Filmore, C. 1968 "The case for case" Bach, E. et al. (eds.) Universals in Linguisite
  Theory Holt, Rinehart and Winston
- Fowler, R. 1977 Linguistics and the Novel Methuen and Co. Ltd.
- Gardiner, A. 1963 The Theory of Speech and Language Oxford Univ. Press
- Geis, M. L. 1968 "Pragmatic determinants of adverb preposing" CLS 22-2: 127 139
- Gimson, A. C. 1978 Introduction to the Pronunciation of English Edward Arnold
- Goldberg, A. E. 1991 "It can't go down the chimney up" BLS 17: 368 ~ 378
- Green, G. 1974 "The function of form and the form of function" CLS 10: 186 ~ 197
- Greenbaum, S. 1969 Studies in English Adverb Usage Longman
- Grice, H. D. 1975 "Logic and conversation" Syntax and Semantics 8: 41 ~ 58 Academic Press
- Halliday, M. A. K. 1968 "Notes of transitivity and theme in English" []  $L. J. 4: 179 \sim 215$
- 1970 "Functional diversity in language as seen from a sonsideration of modality and mood in English" FL 6:  $322 \sim 361$
- 1976 "Modality and modulation in English" Kress, G. R. (ed.) Halliday: Sys-

tem and Function in Language
Function and Context in Language 57 ~ 79 Cambridge Univ. Press
Herbst, T. et al. 1979 Grimm's Grandchildren Longman
Hopper, J. P. 1979 "Aspect and foregrounding in discourse" Syntax and Semantics 12
Academic Press
Jackendoff, R. 1972 Semantic Interpretation on Generative Grammar MIT
James, D. 1972 "Some aspects of the syntax and semantics of interjection" CLS 8: 162
~ 172
Jespersen, O. 1961 Modern English Grammar VII George Allen and Unwin
——————————————————————————————————————
葛西清蔵 1981「* Did Frank probably beat all his opponents?」『北海道大学文学部紀
要』30-1
———— 1988「* Did Frank probably beat all his opponents?(6)」『北海道大学文学部
紀要』36-2
———— 1989「* Did Frank probably beat all his opponents?(7)」『北海道大学文学部
紀要』37-2
1991「感情をあらわす表現について」『函館英文学』30
1993「心的態度の一貫性」『英語青年』138-4
(forthcoming):「it is possible と possibly」『北海道大学文学部紀要』
(in preparation):「いわゆる MCP (主節現象)について」
Knowles, G. 1987 Patterns of Spoken English Longman
児玉徳美 1989『依存文法の研究』研究社
Kruisinga, E. 1931 A Handbook of Present-day English Part II English Accidence and
Syntax 3 Noordhoff-Groningen
Kuno, S. 1974 "Lexical and contextual meaning" LI 5-3: $469 \sim 477$
1976 "Subject, theme, and speaker's empathy" Subject and Topic C. N. Li (ed.)
Academic Press: 419 ~ 444
1987 Functional Syntax The Univ. of Chicago Press
—————————————————————————————————————
Kuroda, S. Y. 1972 "The categorial and thetic judgment" FL 9: 153 $\sim$ 185
Lakoff, G. 1971 "Passive resistance" CLS 7: 149 ~ 162
Lyons, J. 1977 Semantics II Cambridge Univ. Press
1968 Introduction to Theoretical Linguisites Cambridge Univ. Press
Mathesius, V. 1975 A Functional Analysis of Present-day English on General Linguistic
Basis Mouton
McCawley, N. A. 1977 "What is the "emphatic root transformation" phenomenon?" CLS

 $12:384 \sim 400$ 

Menanteau, D. 1986 "Le node verbal, classe grammaticale" La Linguistique 22 : 69  $\sim$  80

三浦つとむ 1976『日本語とはどういう言語か』講談社

宮崎清孝:上野直樹 1985 『視点』 認知科学選書 1 東京大学出版会

水口志乃夫 1982「副詞の意味特性と分布特性の関係について」『現代の英語学』 開 拓社

中島平三 1984 『英語の移動現象研究』研究社出版

中右実 1979「モダリテイと命題」『英語と日本語と』くろしほ出版

----- 1980「文副詞の比較」日英語比較講座『文法』国広編 大修館

----- 1983「文の構造と機能」『意味論』安井ほか編 研究社

大塚高信/中島文雄監修 1982『新英語学辞典』研究社

Ota, A. 1972 "Modals and some semi-auxiliaries in English" The ELEC Publications Vol.

Pakosz, M. 1982 "Intonation and attitude" Lingua 56: 153 ~ 178

Palmer, F. R. 1979 Modality and the English Modals Longman

------ 1986 Mood and Modality Cambridge Univ. Press

Perkins, M. R. 1983 Modal Expressions in English Frances Pinter

Pike, K. L. 1972 "General characteristic of intonation" D. Bolinger (ed.) Intonation: 53
 82 Penguin Modern Linguistics Reading

Quirk et al. 1972 A Grammar of Contemporary English: Longman

1985 A Comprehensive Grammar of the English Language: Longman

Ransom, A. N. 1986 Complementations: John Benjamin Pub. Company

Riddle, E. 1975 "Some pragmatic conditions on complementizer choice" CLS 11 : 467  $\sim$  474

Ross, J. R. 1967 Constraints on Variables in Syntax Indiana Univ. Linguistics Club Publication

Schachter, P. 1977 "Constraints on coordination" Lg. 53-51:  $86 \sim 103$ 

Schreiber, P. 1971 "Some constraints on the function of English sentence adverbs" LI 2-1:83  $\sim$  101

Sportiche, D. 1988 "A theory of floating quantifiers and its corollaries for constituent structure" LI 19-3: 425  $\sim$  449

多田道太郎 1984『日本語の作法』角川書店

Tesnière, L. 1976 Éléments de Syntaxe Structurale Editions Klincksick

Urmson, J. Q. 1963 "Parenthetical verbs" *Philosophy and Ordinary Language*  $220 \sim 241$  Univ. of California Press

Van Valin. R. D. 1984 "A typology of syntactic relation in clause linkage" BLS 10: 542

Vendryes, J. 1978 Le Langage Albin Michel

Wallace, S. 1982 "Figure and ground: the interrelationship of linguistic categories" Hopper, P,J. (ed.) *Tense-Aspect: Between Semantics & Pragmatics* John Benjamin Pub. Company

Zwicky, A. M. 1974 "Hey whatsyourname !" CLS 10 : 787  $\sim 801$